

防犯カメラ設置工事仕様書

1 件名

防犯カメラ設置工事

2 委託内容

防犯カメラの置換設置（既存防犯カメラの撤去及び処分と新規防犯カメラの設置）

3 目的

西原町内に設置している防犯カメラ（6台）をネットワーク接続型防犯カメラへ置換することにより、西原町内の安心安全なまちづくりを継続推進する。

4 履行期間

契約締結日から令和8年2月10日（火）まで

5 契約の範囲

- (1) 防犯カメラ(録画装置及び付属品を含む)の調達と設置及び設定
- (2) 防犯カメラに必要な通信環境の整備
- (3) 映像記録・管理システムの構築・設定
- (4) 映像確認用パソコンの調達・設定
- (5) 表示看板の作成及び取付け
- (6) その他設置に係るすべての申請業務
- (7) 既存防犯カメラに関する撤去と廃棄処分
- (8) 製品保証

6 防犯カメラの設置箇所

別紙のとおり

7 仕様、数量及び機能要件

防犯カメラ、録画装置等の仕様及び機能要件については、次のとおりとする。

(1) 【カメラ部】

- ・有効画素数：フル HD (1920×1080) 相当以上
- ・最低被写体照度：0.06 ルクス以下（最長露光時間（スローシャッター）：OFF 時。50IRE 時、カラーまたは白黒。）
- ・撮影コマ数：毎秒4コマ以上【基本機能】
- ・電源供給方式：DC12V ・防水・防塵性能：IP66
- ・雨水対策：カメラ部のドームカバーに親水コーティングを施してあること
- ・動作温度：-20°C～+50°C (-10°C以下は連続通電時)
- ・汎用パソコンで視聴可能のこと

【記録部】

- ・映像記録メディア：耐久性、耐衝撃性に配慮し、SSD に記録または、SD カード等で記録が可能なこと。録画データの取り出しは無線 LAN もしくは LTE 通信により、直接記録 媒体を取出す必要がないこと。
- ・記録時間：1 日 24 時間/2 週間程度の録画保存ができるものであること。保存時間は録画 の設定による。データは、古いものから順に自動的に消去していくこと。
- ・記録フォーマット：H. 265/H. 264 方式、録画データは通常のパソコンで閲覧視聴可能で あること。

【ネットワーク機能】

- ・無線 LAN : IEEE802.11n
- ・周波数 : 2.4GHz/5.6GHz 【セキュリティ】
- ・防犯カメラは MAC アドレスフィルタリング機能及び WPA2-PSK (AES) を採用し、第三者による無線 LAN の不正アクセスを防止する処置を講じること。
- ・プライバシー保護機能：マスキング機能で、撮影画像内の一定エリアのマスキングを、「防犯カメラ 1 台毎に 4 カ所以上を任意に指定できること。

【製品保証】

- ・納入日（検収合格日）より最低 5 年間、本システム全体の品質及び機能について保証を行うこと。
- ・保証期間中、通常使用の範囲内で故障・不具合があった場合には、受託者の責任と費用負担において、速やかに修理、部品交換等の作業を行うこと。
- ・沖縄県内にサービス拠点があり、設置時及び設置後の対応が適切になされる事業者が扱う製品であること。

【その他】

- ・時刻補正機能：LTE 通信の NTP クライアント機能により自動で定期的に補正でき正確な時刻を刻める機能を有すること。
- ・停電時対応機能：停電からの復電時には、前の状態に自動的に復旧する機能を有すること。
- ・異常発生時機能：異常時メール通知機能があり、通知アドレス数に制限はなく、通知内容のカスタマイズがされること。また、状態表示 LED 点灯等により目視での確認が可能であること。
- ・防犯カメラ及び映像記録装置（SSD 等）は、（社）日本防犯設備協会が認定する優良防犯機器認定制度（RBSS 制度）に適合した機器を使用すること。

8 表示板の設置

防犯カメラを設置する場所には、現在設置済みの表示板引き続き使用するが、破損などがある場合は新品に取り換えること。

9 費用の負担

- (1) 防犯カメラ設置に必要な材料・機材の他、設置に必要な各種申請手続き等に関する費用は、すべて受託者の負担とする。
- (2) 電気料（及び電柱共架料）については、甲の負担とする。

- (3) 本仕様書に明記の無いものであっても、防犯カメラの設置に必要な費用はすべて受託者の負担とする。

10 既存防犯カメラの撤去・廃棄

本委託業務において新たに防犯カメラを設置するにたり、既設の防犯カメラは同時に撤去・廃棄すること。

撤去および廃棄に要する費用は、すべて受託者の負担とする。

なお、廃棄にあたっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令を遵守し、適切に処理を行うこと。

11 再委託の制限

主たる業務の再委託は原則として禁止とするが、予め西原町へ相談し認める場合はその限りでは無い。

12 情報セキュリティ

防犯カメラの映像データおよび管理システムには、アクセス制御、認証機構などの不正アクセス防止措置を講じること。

また、防犯カメラの設置場所に関する情報は、関係者以外には開示せず、機密情報として取り扱うこと。

13 その他

- (1) 防犯カメラの設置にあたっては、道路交通法、道路法その他関係法令に基づき、必要な許可（例：道路占用許可、道路使用許可）を取得すること。また、電柱や街路灯等の他者が管理する物件に設置する場合は、当該管理者の承諾を得ること設立、設置作業等における軽微な変更は、仕様変更の対象としない。
- (2) 設置作業等における軽微な変更は、仕様変更の対象としない。
- (3) この仕様書に定めの無い事項又はこの仕様書の規定に関して本業務の遂行に疑義が生じた場合は、西原町と受託者の協議によりその解決を図ること。

14 提出書類

工程表、着手届、完了届、完成図書（紙媒体1部、電子データ1部）